

商工通信



令和2年4月号
第204号
令和2年4月1日発行

今年の開花は記録的早さ

〒959-2642 胎内市新和町 2-5
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773
URL <http://www.tainai.or.jp/>

✉ nakasyo@shinsyoren.or.jp

★今月・来月の 行事予定

※今月の名言・・・

希望はいいものだよ。多分最高のものだ。

いいものは決して減びない。

映画『ショーシャンクの空に』

【4月 APR】

日にち	時間	内 容	場 所	担 当 者
2日(木)	13:30~	女性部事業 花いっぱい	本町ほか	永井・本間
6日(月)~	9:00~16:00	労働保険年度更新指導会 ※委託事業所宛てのご案内を確認下さい。	商工会館	鈴木・窪田・青木・平田
6日(月)	13:30~	サービス部会 運営委員会	商工会館	窪田
7日(火)	14:00~	工業部会 運営委員会	商工会館	菅原
10日(金)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
11・12日(土)	(土) 15:00~ (日) 9:30~	青年部事業「第6回 たいない桜まつり」 ※開催中止	B&G 駐車場・体育館	青年部
14日(火)	14:00~	商業部会 運営委員会	商工会館	鈴木
16日(木)		確定申告期限(確定申告はお早めに!)		
16日(木)	13:30~	監査会	商工会館	町田・菅原
21日(火)	15:30~	三部会合同 総会	中条グランドホテル	町田・菅原・鈴木・窪田
22日(水)	10:00~	日本政策金融公庫「一日公庫」 ※要予約	商工会館	菅原・鈴木・窪田
27日(月)	14:00~	第1回 理事会	商工会館	町田・菅原
未定	未定	女性部 役員会	商工会館	永井・本間
未定	未定	女性部 総会	未定	永井・本間

【5月 MAY】

日にち	時間	内 容	場 所	担 当 者
8日(金)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
12日(火)	18:00~	青年部 総会	ときや旅館	鈴木・青木
21日(木)	16:00~	第61回 通常総代会	中条グランドホテル	町田

★壁等に貼ってご利用下さい。

重要

令和元年分
振替納税日

所得税及び
復興特別所得税

5月15日(金)

消費税及び
地方消費税

5月19日(火)

(個人事業者の方)

振替納税による口座引落しができなかった場合は4月17日(金)に廻り延滞税が発生しますので、予め残高のご確認をお願いいたします。所得税の延納をご利用の場合、延納分の納期限・振替日は6月1日(月)で変更はありません。

経営計画に基づいた売上アップを実現される販路開拓に取り組んで 最大50万円が交付される補助金を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金 令和2年度の公募が開始されました。

- 受付締切 令和2年6月5日(金)・10月2日(金)、令和3年2月5日(金) ※今年度は通年で公募のため、締切を複数回設けています
- 小規模事業者(※)を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。(補助上限:50万円)
- 下記の場合は補助上限が引き上がります。
(100万円 ⇨ 産業競争力強化法に基づく「認定市町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた事業者)
(500万円 ⇨ 複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業)
- 例えば・・・新たな顧客層の取り込みをねらった広告宣伝のチラシを作成する費用、店舗を改装し、幅広い年代層の集客を図るための費用など
- ☆昨年度からの変更点
補助対象者に一定要件(従業員が20名以下であること・法人税法上の収益事業を行っていること・認定特定非営利活動法人でないこと)を満たす特定非営利活動法人が追加されます
※小規模事業者とは、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者です。
- ☆新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも販路開拓に取り組む事業者へ加点されます。
- 申請書類 申請書類・公募要項は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。 <http://www.shinsyore.or.jp/>

新型コロナウイルスで影響を受ける事業者向けの経済産業省特設ホームページについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う企業活動への影響を緩和し、企業を支援するための施策に関する情報が、経済産業省の特設ホームページにて提供されています。是非ご活用ください。

※情報は随時更新されますので、ご注意ください。

資金繰り

5,000億円規模で
徹底的に支援



設備投資・販路開拓

サプライチェーンの
毀損等にも対応



経営環境の整備

相談窓口の設置等で
経営を下支え



経済産業省特設ホームページ
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>



新型コロナウイルスに係る日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資について

新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫から「新型コロナウイルス対策マル経」、「新型コロナウイルス感染症対策特別貸付」が運用されています。報道等で既に取り上げられておりますように、「新型コロナウイルス感染症対策特別貸付」については、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して「特別利子補給制度」を併用することにより、実質的な無利子化が可能です。

なお、利子補給の申請方法等具体的な手続きについては、詳細が固まり次第、お知らせいたします。

【制度概要】

制度名	新型コロナウイルス感染症対策特別貸付	新型コロナウイルス対策マル経
対象者	新型コロナウイルス感染症の発生を受け、最近1か月間の売上高が5%以上減少している事業者	
限度額	別枠 6,000万円	別枠 1,000万円
貸付利率	○3,000万円以内まで 当初3年間：災害利率▲0.9% (0.46%) 4年目以降：災害利率 (1.36%) ○3,000万円超 全期間：災害利率 (1.36%)	当初3年間：経営改善利率▲0.9% (0.31%) 4年目以降：経営改善利率 (1.21%)
貸付期間 (据置期間)	設備：20年 (5年) 運転：15年 (5年)	設備：10年 (4年) 運転：7年 (3年)
その他	○一定の条件に該当した場合、一定範囲を無利子化 ○一定の条件に該当した場合、他の特別貸付から遡及適用可能	○一定の条件に該当した場合、一般マル経を遡及適用可能 ※無利子化の対象外

☆特別利子補給制度

【適用対象】

- ①個人事業主：要件なし
(フリーランス含む、小規模に限る)
 - ②小規模事業者：売上高15%減少
(法人事業者)
 - ③中小企業者：売上高20%減少
(上記①②を除く事業者)
- ※小規模要件
・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

【利子補給】

期間：借入後当初3年間
補給対象上限：3,000万円

商工貯蓄共済ご加入者特典 人間ドック受診料割引の料金改定について

このたび、貯蓄共済加入者特典としてご利用いただいている「人間ドック割引制度」について、令和2年4月1日から受診料金が改定となりますので、お知らせいたします。

検診施設及び受診料金については、下記のとおりです。

検診施設	受診料金
健康医学予防協会 (新潟市中央区紫竹山)	■日帰り人間ドック 33,000円 (税込 36,300円)
新潟県健康管理協会 (新潟市中央区新光町)	■生活習慣病予防検診 18,000円 (税込 19,800円)
山北徳洲会病院 (村上市勝木)	■日帰り人間ドック 30,000円 (税込 33,000円) ■生活習慣病予防検診 18,000円 (税込 19,800円)

詳しくは、今月号同封のチラシをご覧ください。



労働保険年度更新の事務手続きについて

【労働保険事務委託事業主の皆様へ】

労働保険の概算確定保険料の更新を行うための事務手続きを行う時期となりました。商工会（事務組合）に事務委託されている事業所の皆様には、別途ご案内を送付しておりますので、お忘れなく手続きをお願いします。

【年度更新会場】 中条町商工会 特設会場 (研修室)

※事前案内のご指定日時に手続きをお願いします。
やむを得ず指定日で都合がつかない場合は、必ず事務局へご連絡願います。



職員の異動のお知らせ

令和2年3月31日付で1名の職員が退職することとなりました。会員の皆様には、大変お世話になりました。

転入 (R2.4.1付)

事務局長 町田 一衛 (関川村商工会より)



転出 (R2.3.31付)

事務局長 岩川 一文 : 在職4年(退職)



令和2年4月1日から、新たに1名が着任いたしましたので、皆様どうぞよろしくお祈りいたします。